

アルテンジャパン株式会社 派遣事業における運営情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項に基づき下記の情報を公開します。

1. 令和 8 年 6 月 1 日付 派遣労働者数

茨城本社	68 人
いわき事業所	18 人
水戸事業所	33 人
北茨城事業所	9 人
仙台事業所	86 人
土浦事業所	18 人
小山オフィス	0 人
高崎事業所	26 人
柏事業所	17 人
宇都宮事業所	60 人
郡山事業所	0 人
新潟オフィス	2 人
東京本社	248 人
名古屋事業所	204 人
横浜事業所	62 人
盛岡オフィス	14 人

2. 派遣先事業所数

茨城本社	15 事業所
いわき事業所	4 事業所
水戸事業所	13 事業所
北茨城事業所	3 事業所
仙台事業所	32 事業所
土浦事業所	9 事業所
小山オフィス	0 事業所
高崎事業所	7 事業所
柏事業所	6 事業所
宇都宮事業所	6 事業所
郡山事業所	0 事業所
新潟オフィス	1 事業所

東京本社	116 事業所
名古屋事業所	60 事業所
横浜事業所	32 事業所
盛岡オフィス	5 事業所

3. 労働者派遣に関する料金額の平均額 1日8時間当たり

茨城本社	36,496 円
いわき事業所	34,762 円
水戸事業所	35,086 円
北茨城事業所	32,261 円
仙台事業所	32,119 円
土浦事業所	35,825 円
小山オフィス	- 円
高崎事業所	35,515 円
柏事業所	36,085 円
宇都宮事業所	33,331 円
郡山事業所	- 円
新潟オフィス	30,724 円
東京本社	28,710 円
名古屋事業所	29,968 円
横浜事業所	28,769 円
盛岡オフィス	22,952 円

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 1日8時間当たり

茨城本社	17,230 円
いわき事業所	17,057 円
水戸事業所	18,265 円
北茨城事業所	16,546 円
仙台事業所	16,958 円
土浦事業所	18,813 円
小山オフィス	- 円
高崎事業所	17,028 円
柏事業所	17,122 円
宇都宮事業所	16,363 円
郡山事業所	- 円
新潟オフィス	15,198 円
東京本社	17,916 円
名古屋事業所	16,449 円

横浜事業所	16,716 円
盛岡オフィス	14,308 円

5. マージン率

茨城本社	52.8%
いわき事業所	50.9%
水戸事業所	47.9%
北茨城事業所	48.7%
仙台事業所	47.2 %
土浦事業所	47.5%
小山オフィス	- %
高崎事業所	52.1%
柏事業所	52.6%
宇都宮事業所	50.9%
郡山事業所	- %
新潟オフィス	50.5%
東京本社	37.6%
名古屋事業所	45.1%
横浜事業所	41.9%
盛岡オフィス	37.7%

$$\text{計算式} \quad \frac{3 - 4}{3} \times 100$$

マージン率とは

労働者の方がインターネットなどにより派遣会社のマージン率や教育訓練に関する取り組み状況などを確認し、より適切な派遣会社を選択できるよう、マージン率や教育訓練に関する取組状況の情報公開が派遣会社に義務付けられています。

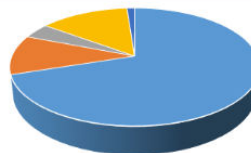
派遣料金（派遣先が派遣会社へ支払う料金）	
賃金（派遣会社が労働者に支払う賃金）	マージン

派遣会社のマージンには、以下の費用などが含まれています。

<含まれている費用の例>

- ・派遣会社が負担する社会保険料（厚生年金保険・健康保険）
- ・派遣会社が負担する雇用保険料・労災保険料
- ・派遣会社での教育訓練費・福利厚生費
- ・派遣会社の社員の人件費
- ・営業利益

マージン率はその他の情報と組み合わせて総合的に評価することがポイントです



※厚生労働省 HP より

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・新卒社員へのビジネスマナー研修
- ・オンラインでの研修利用制度
- ・各部研修の利用制度

- ・各種資格取得支援制度

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・社会保険完備（雇用保険、労働保険、健康保険、介護保険、厚生年金保険）
- ・年次有給休暇、特別休暇、慶弔休暇、育児・介護休業制度
- ・寮、社宅制度

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
締結している

- ・協定労働者の範囲 専門的・技術的職業
- ・協定書の有効期間終期 令和9年3月31日

